

様式第1号（第3条関係）

会議概要

会議名	令和6年度 第2回 足立区ひきこもり支援協議会
事務局	福祉部 福祉まるごと相談課
開催年月日	令和6年9月25日（水）
開催時間	午後6時30分～8時15分
開催場所	本庁舎中央館8階 特別会議室
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事事項</p> <p>(1) 協議会委員及び支援検討部会員について</p> <p>(2) 足立区のひきこもり支援の基本的な考え方について</p> <p>(3) 優先的に取り組む支援メニュー及び具体策について</p> <p>(4) ひきこもり支援リーフレットの構成について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) あだち広報11月10日号 ひきこもり支援特集記事について</p> <p>(2) 足立ひきこもり家族会主催 特別講演会について</p> <p>(3) 区主催のひきこもり支援セミナーについて</p> <p>4 意見交換</p> <p>5 今後のスケジュール・事務連絡</p> <p>6 閉会</p>
資料	<p>会議資料冊子（13ページ）</p> <p>参考資料1：ひきこもり支援リーフレットイメージ案</p> <p>参考資料2：あだち広報11月10日号構成イメージ</p> <p>参考資料3：足立ひきこもり家族会-足立区長インタビュー形式対談要旨</p>
その他	<p>公開状況：公開</p> <p>傍聴：0人</p>

## 様式第2号（第3条関係）

（会議経過）

### 1 開会

○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

みなさんこんばんは。私は本日の司会を務めさせていただきます、本年4月から、福祉まるごと相談課長に着任いたしました大北と申します。よろしくお願ひします。本協議会は公開としており、会議内容を記録するために録音させていただいております。また、記録のために写真を撮らせていただきたいので、ご了承ください。

今年度1回目の協議会は、6月に書面開催として、支援検討部会の設置等について皆様にお諮りさせていただきました。その節はご回答ありがとうございました。了承いただきました支援検討部会も、7月にスタートして動き始めております。

本日の協議会は、概ね1時間半、8時の終了を予定しております、途中休憩を挟まずに進行いたします。水分補給は適宜各自でお願いいたします。

それでは、時間も限られていますので、早速次第に沿って進めてまいりたいと思います。それでは、次第の1、開会にあたりまして、本協議会の会長、藤後会長よりご挨拶をいただければと思います。藤後会長、よろしくお願ひいたします。

○藤後会長

はい、藤後です。本日はよろしくお願ひいたします。気づけば、前回皆様とお会いしましたのは、もう昨年の12月ですね。9か月も経ってしまいました。ですが、このような形で皆様方と直接お会いして連携できるというのは、すごく貴重な機会です。先ほど、「福祉まるごと相談課」にしたことで、新規の相談件数が3～4倍になったというふうに伺いました。それくら

い、やはりお互いに連携しあうということが大切だと実感しております。

このひきこもりという問題に関しては、SDGsでも言われております「誰ひとり取り残さない」という原則であり、「ダイバーシティを大切にする社会にする」というところと強く結びついていきますので、ぜひ今日もいい機会にしていきたいと思います。皆様ご協力の程よろしくお願いいたします。

○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

藤後会長、ありがとうございました。本日の資料につきましては、席上に配布させていただいております、「次第」から始まるホチキス2点止めの資料が一つと、参考資料といたしまして、参考資料1・2・3の4点で、お話を進められればと思っております。席上に配布のものが最新のものになりますので、そちらをご参照ください。協議会でご発言いただく際は、お手元のマイクのボタンを押していただき、赤いランプが点灯したらご発言をお願いします。会議の記録の関係上、発言の最初に、ご所属とお名前を仰ってください。ご発言が終わりましたら、マイクのボタンをオフにしていただきますようお願いします。

また、私ども事務局の横に、ホワイトボードを設置しております。私たちの記録の意味も込めて、皆様から出たワードですか、大切な言葉、そういったところを職員がメモをしてまいります。後ほど会議録としてまとめますけれども、終わった後に写真を撮っていただいたり、適宜ご活用いただければと思います。職員が動きながら、書きながら会議を進めますので、よろしくお願いします。

それでは、ここからの協議会の進行は、

藤後会長にお願いいたします。

## 2 議事事項

○藤後会長

では順次、次第に従って進めさせていただきます。

それでは、次第の「2 議事事項（1）協議会委員及び支援検討部会員について」を、事務局より説明をお願いします。

○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

それでは、事務局からご説明いたします。次第から始まる資料の1ページをお願いいたします。本日9月25日現在の、足立区ひきこもり支援協議会、及び新たに設置しました支援検討部会の名簿を掲載させていただいております。

今回、2回目の協議会ではございますが、1回目が6月の書面開催でございましたので、改めて令和6年4月以降に変更がございました委員の皆様につきまして、二重線の下線でお示しさせていただいております。今回は時間の都合上、お一人ずつの紹介は控えさせていただきますが、1ページの名簿でお名前等ご確認いただければと思います。

また、本日は、名簿ナンバーの2番・徳丸委員、5番・氏家委員、11番・山川委員、足立区執行機関の21番・馬場委員が、本日は欠席となっております。事務局からは以上です。

○藤後会長

ありがとうございました。以降、本協議会及び部会は、お示しの名簿の委員で開催してまいりますので、皆様よろしくお願ひします。

続きまして、「2 議事事項（2）足立

区のひきこもり支援の基本的な考え方について」です。こちらは昨年度の協議会で案が示され、皆様からいただいたご意見をもとに修正・追記したものになります。それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

それでは、次第から始まる資料の2ページ・3ページをお願いいたします。昨年12月の第1回目協議会で、足立区としてひきこもり支援をどのように進めていくか、その基本的な考え方の案をお示しさせていただきました。そちらが、2ページの四角で囲わせていただいた表の左側、「R 5. 12」となっているものが昨年度の案です。その後、6月に立ち上げさせていただいて、7月の第1回目の支援検討部会等で議論しまして、昨年の協議会で出た意見なども踏まえて、今回、表の「事務局修正案（R 6. 9）」として、お示しさせていただきました。

具体的には、1番のところで、波線と太字の部分が今回新たに追記・修正した部分になります。これまで、「ひきこもり本人やその家族の尊厳と自己肯定感の回復を主要な目的として実施します」としていましたが、そこに更に「必ずしも就労や自立を目指すものではありません」と追記しました。家族会のご意見を踏まえまして、最初から「ひきこもりの支援イコール就労」ですとか、「自立を目指しましょう」というものをいきなり掲げてしまうと、過去の経験や苦い思い出であったり、相談に来た方も「就労を目指さなければいけないんだ」となって一歩が踏み出せなかったり、そこで支援が途絶えてしまう、というご意見をいただき、「必ずしも目指すものではない」というところで追記させていただき

ました。

ただ、もしご家族の考え方や、ご本人のタイミングや機会が合えば、もちろんその際には就労を否定するものではありませんし、自立を否定するものでもありません。

「必ずしも目指すものではない」というところで、足立区の一番最初に掲げさせていただいているものです。

また、ご本人やそのご家族両方が、明日をより良くしようとするところの、生きる意欲を回復させることを主たる目的として実施するというところで、1番に掲げさせていただいているります。

2番につきましては、本人とその家族「を対象」とし、という文言整理のみです。

3番につきましては、地域に誰も取り残さない支援体制を構築します、という考え方ですけれども、当初の案で多機関の

「多」を「他」という字で「他機関」としておりました。これを、「他→他人事」ということではなく、自分事として多くの機関が絡んでいくという意味も込めて、「多職種の関係機関」という意味で「多機関」に修正させていただきました。また、「支援体制を整えます」という文言も、3ページに東京都の考え方を記していますが、「地域におけるネットワークの構築」という文言もありましたので、「構築します」という文言に整理をさせていただきました。

最後の4番につきましては、当初の案には無かったものです。足立区として、ひきこもりへの偏見ですとか、固定観念がまだまだ区民や、区職員にとってもあるかもしれない。こういったところをまずは無くしていきたい。理解の輪を足立区に広げていくことで、ひきこもりご本人やご家族が安

心して、ひきこもりは相談していいことなんだ、というところで支援につながっていけるように、普及啓発に足立区が取り組むという姿勢を示しているものになります。

こちら4点を、今後足立区がひきこもり支援を進めていく上での、職員もそうですし府外に発信していく際の、ひきこもりの基本的な考え方として謳っていかなければと思っております。この案を、この後皆様からご意見をいただきて、「基本的考え方」として本日固めていかなければと考えております。

3ページに、東京都が掲げている「ひきこもり支援の基本的な考え方」の3つの視点を示させていただいております。社会へのメッセージですとか、ご本人の尊厳、一人ひとりの尊厳を守る、地域におけるネットワークの構築、ご本人の多様性に寄り添うなど、言葉は違いますがそういったエンスは足立区の中でも取り入れながら、今回この事務局修正案としてお示しさせていただきました。ご意見いただければ幸いです。事務局からは以上です。

#### ○藤後会長

ありがとうございました。それでは、議事事項（2）について、委員の皆様からご意見を頂戴できればと思います。ご意見のある方は挙手をお願いします。

#### ○上田委員

足立ひきこもり家族会の外部顧問として参加させていただいております上田と申します。よろしくお願ひします。

先ほど藤後先生からも、「まるごと相談」になって新規の相談件数が3倍～4倍に増えたとありましたが、本当に画期的なことだと思います。なぜなら、「基本的な

考え方」4番にありますとおり、ひきこもりへの偏見、いまだにひきこもりは相談してもいいのか、逆に相談してもなぜ子どもがひきこもるようになったのか、聞かれるだけでも家族は「私の育て方が悪かったのではないか?」と考えてしまいます。ここに、ひきこもりへの固定観念をどう無くしていくのか、ということが問われていると思っております。

そのために今日、この後のあだち広報の議題にもありますけれども、どうやって偏見や固定観念を無くしていくか、家族会でも20年以上、永遠のテーマとして扱っています。その中に、「まるごと相談」という名前が、「何でもいいんだ」、いきなりひきこもりを出さなくても、生活のちょっとした困りごとから、例えば今「8050問題」なんかもありますけれども、ちょっとした介護の話が切り口になって「実は…ひきこもりのこと…。」という相談につながったりするのかなと。

今、調査結果がこの後出てくるかもしれません、問題は一つではほとんどありません。自殺もそうですが大体4つから5つの問題が複合化して、相談に訪れているといいます。ひきこもりも、それだけ色々な問題を抱えているということで、今回福祉まるごと相談課になったのは本当に大きなことだと思っております。

そのうえで、「偏見や固定観念を無くして家族が安心して相談や支援につながるよう」というところで、年齢も取り扱って、そして今後どのような広報をしていくのか、というところが重要になっていくと思っています。

本日欠席の、足立ひきこもり家族会代表の氏家委員からもメッセージを受け取っておりますので、最後にお伝えいたします。

体調不良で今日この場にはおりませんけれども、4人いるお子さんが、一人ひとり家族として動き始めているということを、家族会のグループLINEでもいただいて、やはり家族はみんな世帯で一人ひとりつながっているんですね。なので、その家族の誰でもが相談できる。親でなくとも、きょうだいでも相談できる。親戚であっても誰でも相談できる窓口であってほしいと願っております。最近は本当に、きょうだい家族からの相談も増えておりますが、きょうだいでひきこもっている方を支えよう、というふうに変わってきたという嬉しい報告を今朝いただいたので、お伝えさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○藤後会長

貴重なご意見、ありがとうございました。「誰でも」というところは大切ですね。他に、いかがでしょうか。ご感想であったり、ご意見をいただければと思います。

#### ○深谷委員

今回の会議から参加させていただきます、K H J 全国ひきこもり家族会連合会本部事務局でソーシャルワーカーを務めさせていただいております深谷と申します。よろしくお願ひいたします。

基本的な考え方の事務局修正案につきまして、一つご意見をさせていただければと思います。1番のところに波線で「本人と家族の生きる意欲を回復させること主たる目的として~」という文言があります。実はひきこもり本人の方々は、「させる」「させられる」という言葉に非常に敏感で、どうしても「させる」「せられる」ということに主従関係やパターナリズムを感じてしまう方が非常に多いです。

文言をご本人たちも結構デリケートに見る所があつて、ご本人たちが今回の文言を見たときに、「ああ、支援されるんだ」「自分たちは支援の対象なんだ」と、この言葉に傷ついてしまう可能性があると、私は懸念事項として浮かんでおります。

私も実際に家族会のソーシャルワーカーとしていろいろな支援に行きますけれども、支援が上手くいかないときというのは、大抵私の方で何か「させよう、させよう」としていると後で気づくこともあります。やはり人から「〇〇させられる、強いられる」ことに非常に傷付いた体験を持っている方が多いので、文言だけの問題ではあるのですが、「させる、させられる」という文言はなるべく公式な文章では使わない方がよろしいのではないかと思います。

私は、「本人と家族の生きる意欲が回復に至るよう支えることを～」というような、少し文言を変えたものを対案としてお出ししたいと思います。「させる、させられない」ではなく、共に、困りごとがあつたら支える人がいるんだ、いつでも相談してもいいんだ、というニュアンスが伝わるような文言を検討していただければと思います。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。本当に貴重なご意見だと思います。主体はどちらか、ということですね。本人たちが主体、というところを大切にしていきたいと思います。事務局としていかがですか。

#### ○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

ありがとうございます。この4つの考え方を検討する際にも、足立区がどういう姿勢か、足立区が何を行うかというところで、私たちも文言には非常に悩んできたところです。

4番のひきこもりの固定観念をなくすとい

うところもそうでしたが、「無くなるよう」とか自然に待っていて固定観念が無くなるものではなく、足立区がむしろ取り組むからこそ固定観念が無くなり、生きる意欲が回復する。「足立区が取り組む」という視点から、「回復させる」という文言を使ったというところもあります。東京都の方でも「浸透させる」といった文言を使っているというのもあって、一旦この文言を置かせていただいたところではありますけれども、回復に至るよう支援していくという姿勢は変わらないと思いますので、この場で大意は変わらない、という言い方は失礼かもしれません、少しでも引っ掛かりを無くすということであれば、「生きる意欲の回復に至るよう」といったような、本日いただいたご意見を踏まえて少し直させていただき、会議録を送る際に、こちらの文言でいきますというふうにお示しできればと思います。ありがとうございます。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。では、そのように出来たらと思います。他にいかがでしょうか。

#### ○定野委員

ひとつよろしいでしょうか。もし1番を修正するのであれば、「～目的として実施します。」で文章を一度切ってしまってはいかがですか。なぜこう言うかというと、2・3・4番は、「～します。」となっているのに対し、1番だけ「～ではありません」という後ろ向きな表現になってしまっているので、「～回復することを主たる目的とします。」で、「必ずしも～」と続けて問題はないかと思います。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。こちらについても、事務局の方でご検討いただければと思います。では、時間も限られていますので、次の議題に

移らせていただきたいと思います。続きまして、「議題（3）優先的に取り組む支援メニュー及び具体策について」ご審議させていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

皆様ご意見ありがとうございました。今回のメインという訳ではないですけれども、一番お時間かけてご意見をいただきたいところでございます。次第から始まる資料の4ページ・5ページをご覧ください。

優先的に取り組む支援メニュー及び具体策というところで、現行のメニューとして、足立区が行っているひきこもりの支援メニューで、何を行っていて、何が未実施か、可能性の部分も含めてお示しましたのが、4・5ページの見開きになります。4ページの居場所支援、相談支援、5ページの情報発信も含めてですが、表の○がついているところが実施しているもの、△が一部実施できているもの、×が未実施・未整備というところで、ここが一番今後の可能性含めて検討が必要であり、ご意見をいただきたいと思っている部分です。

一つずつご説明します。4ページの「相談支援」というところが、今日もご出席いただいておりますけれども、セーフティネットあだちというひきこもり支援事業として、委託事業者を入れて運営しております。セーフティネットあだち、及び私ども福祉まるごと相談課での相談をベースとした支援、それが「相談支援」として承っております。セーフティネットあだちの電話番号やメールアドレスも公開しておりますので、直接そちらへご連絡いただくご家族もいれば、先ほど上田委員からもお話がありましたように、まずは福祉まるごと相談課で相談をお受けする中で、ひきこもりの

ご家族であったりそういう話題が出た際に、セーフティネットあだちにお繋ぎするなどしております。

表の、上から「来所相談」「電話相談」については、ひきこもりご本人の発信もそうですし、ご家族からの相談も承っています。「メール相談」につきましては、ホームページでも公開しておりますが現状はそれほど多くありません。同じ資料の12・13ページの見開きの部分に、参考としまして、今年4月からのセーフティネットあだちの件数を、表で載せさせていただいております。1番の延べ件数の表の「メール」というところを累計で見ていただくと、メールの件数はまだまだ少なく、電話や来所での相談が多くなっています。相談の延べ件数としては、この4月から8月までで計153件となっております。

ページ戻りまして4・5ページです。現在セーフティネットあだちは、福祉まるごと相談課も入っている区役所の別館1階の会議室を暫定的に利用して運営しております。この関係もあり、オンラインのご要望もあった際は、福祉まるごと相談課でのみ受けているという状態です。窓口に行くのがどうしても難しいですか、家に来てお話を聴いてほしいなどの要望があった場合は、福祉まるごと相談課もセーフティネットあだちも、アウトリーチとしてご訪問して相談を承っています。

その他関連といたしまして、本日内野委員もいらっしゃっておりますが、あだち若者サポートテラスSODAとして、概ね15歳から25歳までの方々を対象とした、困りごと何でも相談という形で実施しております。その中でも、ひきこもりについてもご相談を受け止められる、というところで、今相談支援として実施しております。

次に、居場所支援です。こちらは、居場所事業に登録していただいた方が、家以外で過ごせる場所としてご活用いただいているもので、本人のみのご利用となります。現状では17名の方のご登録があります。13ページに居場所利用の数字を載せておりますので、後ほどご覧ください。セーフティネットあだちでは今部屋が一つですけれども、相談がない時間帯に、事前予約をしていただき、部屋の中を工夫しながら運用していただいている。

オンラインの居場所支援は、現在やっておりません。他の自治体では、オンライン、メタバースで実施している所もあります。今は部屋の関係上事前の予約が必要ですが、例えば予約なしで、「今日行こう」と思い立った際にふらっと来られる居場所ですか、後ほどお話ししますが、年齢別、例えば「今日は30代以下の方で集まってみましょう」「今日は40代以上の方で集まってみましょう」ですとか、あとは性別の限定ということで、確か今月、女子会の居場所イベントをセーフティネットあだちで実施したと伺っております。

#### ○松森委員

昨日（令和6年9月24日）実施しました。

#### ○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

今、居場所の利用としては男性の利用が多いですが、「今日は女性の会にしてみよう」とか、そういう声もありまして、性別限定居場所について資料では「未実施」としましたが、昨日初めて実施したところです。このあたりについても、部屋の制限がありますけれども、まだまだ拡充含めて考えていきたいところです。

屋内の居場所イベントは、今は会議室で

のイベントとして月1回、今年は6月からボードゲーム大会などを開催していただきました。13ページ下に記載がありますが、6月ボードゲームで5名、7月はボードゲームで7名、8月は「縁日」ということで工夫していただきて、これまで一番多い9名、9名／17名というところでご参加いただいております。

居場所の利用としては、13ページ真ん中にある通り、やはり30代までの方の利用が多くなっています。40代50代の方もいらっしゃいますが、30代以下のほうが、ご本人が来て、家以外の居場所として、スタッフなど家族以外の方とお話しして過ごしていただいている状況です。まだまだ、今の居場所のやり方・内容含め充実できる、拡充できる部分があると我々も感じている所です。

5ページの部分です。情報発信・普及啓発といったしまして、ホームページ、チラシ、そういうしたものもありますけれども、現状、リーフレットというものが足立区にはありません。セーフティネットあだちの利用に関するリーフレットはありますが、先ほどの基本的な考え方の、区民の方にも、ご本人や家族の方にも広めていくような、ひきこもりに関する啓発のリーフレットは、現状足立区にはありません。

あわせて、相談先の明確化、ではないですけれども、ひきこもり地域支援センターということで、福祉まるごと相談課に名称が変わり、実はひきこもり支援担当係長というポストもこの4月から置きましたが、中々区民の方には、担当係長を一人置いたとしても、相談というのはなかなか見えづらかつたりします。福祉まるごと相談課が、足立区のひきこもり地域支援センターですと明確にうたっていく必要があるので

はないかというのを考えている所です。現在はできていないので、×にさせていただきました。

その他、広域連携・外出支援についても、東京都のサポートガイドラインで示されている考え方ですが、住んでいる足立区では知り合いがいるかもしれないため、足立区の行政機関には行きづらい、という方もいるかもしれない、そういう際には、広域的な視点・連携も踏まえてやっていくのが望ましいというところで、東京都のひきこもりサポートネットと連携してサポートしている方もいらっしゃいます。

その他、これも東京都で示されていることで足立区ではできていないですが、外出支援として、まずはご本人との信頼関係が絶対条件だと思いますが、もし本人がどこかに出かけたい、買い物に行きたいというときに、ご家族による支援が難しい場合は、スタッフが本人を連れて一緒に行くというのも、外出の支援ということでできる可能性があるというところで考えております。居場所事業に登録している方で始めるとか、そんなところも検討が必要かと思つております。

あと、社会参画の支援ということでこちらは△にしております。もしご本人が就労ですか就学、もしくは地域のボランティアというところに参画をしてみたい、やつてみたい、前向きに考えたいとなった際に、福祉まるごと相談課がコーディネーターになりつつ、当課で委託しているジョブサポートあだちという、お仕事を始めるのに不安だという方に、日常生活やコミュニケーション能力のステップアップを重視した支援であったり、ハローワークに同行したり、社会福祉協議会から情報をいただいたりして、例えばこの地域ではこういった

ボランティアがありますよといった、そういったところから、より本人のタイミングに合わせて切れ目なく支援ができる、その方が地域で暮らしていくための新しいつながりを作っていくかなというところで、まだ現状そこまではできませんが、その可能性も込めて△としております。

現状を見る化したうえで、ぜひ「この部分についてはこういったこともできる」ですとか、「この分野ではこういったこともやっている」とか、なかなかひきこもり施策だけをやっている部署というのは府内にはないですが、様々な分野からご意見など頂ければ嬉しく思います。事務局からは以上です。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。ここで少しまとめさせていただきます。先ほどの2ページの基本的な考え方については一旦確定とさせていただきます。この考え方に基づいて、4・5ページで、現状で行われている支援を見る化しています。その中で、過不足や、こういうアイデアがあるよ、というものがあれば、お伝えいただきたい、というのが一つ。それと、6・7ページに関しましても、あわせて優先順位について議論いただくという理解でよろしいですか。

#### ○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

はい。6・7ページにある内容については、4・5ページにも内容的に全て含まれておりますので、そのまま議論いただければと思います。

#### ○藤後会長

わかりました。4・5ページで、現状及び不足の部分は書いてくださっています。同時に、6・7ページで優先的に取り組むべきものとし

て、現状と方向性、具体策についてわかりやすい形で落とし込んでくださっていますので、4・5ページ、6・7ページを参考にしていたきながら、今後何ができるのか、具体策等ありましたら、お教えいただきたいと思います。こちらに関しましてはしっかりと議論していくたいと思いますので、20分程度お時間を取りさせていただきます。では、何かご意見がある方は、挙手をお願いします。

#### ○上田委員

先ほどの基本的な考え方に戻ってしまって恐縮ですが、ここが根幹になると思うのでもう一度確認させてください。基本的考え方の2番「足立区のひきこもり支援は、全世代のひきこもり本人とその家族を対象とし」まではいいのですが、「積極的に信頼関係を築き、保つことに注力します」と書かれています。私はここに、現在のセーフティネットあだちの方が、どのように関わっていらっしゃるのか、質問も含めてなんですかお聞きします。

私は東京都でもひきこもりに係る支援協議会の委員を務めていますが、「支援」という言葉が、ご本人やご家族にとって、今の現状や心情を理解してもらう前に、何か介入されてしまうのではないか、何か現状を「改善=今の現状は良くないものだから、もっとこうしていったらいい」という、非常に積極的な介入のイメージを持つことが、支援離れや支援途絶につながっているのを感じております。これは実は相談も同じなんですね。「相談」と書かれても、どれだけ自らが訪れているか、これはこの後の相談の文言にも関わってきますが、そもそも足立区のひきこもり支援は、「積極的に信頼関係を築く」ということをどのように考えているか、そしてそれを「保つ」ということをどのように考えているのか、確認させてください。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。こちらに関しましては、事務局でご説明いただきよろしいですか。

#### ○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

事務局です。ひきこもり施策に限ったことではないのですが、福祉まるごと相談課では、暮らしに関する複雑化した困りごとを、「こんなことを相談していいのか」という方もいれば、「色んなことを聴いてください、ここは聴いてくれるんですよ？」という方もいらっしゃいます。ただし、初めてお会いした方が全てをお話しくてくれる訳でもなければ、時間をかけていく中でポツリポツリと話していただける方もいるので、まずは区役所に来て、相談窓口で「この人だったら話してもいい」「この人にはお話ししたい」といった意味での信頼関係という言葉を使わせていただいている。

また、1回信頼関係が築けたからといって、その関係がずっと続いていくわけではないと思っていますので、やはり先ほどの、言葉一つで「ああ、区役所って結局こういう風に考えているのか」となったりもしますので、作った関係は定期的な相談ないし連絡を取りながら保っていきたい、保つべきだという思いがあって、こういった言葉にさせていただきました。

#### ○上田委員

今のお話を伺えて安心しました。「今ままの自分でも、相談に行っていいんだ」「この人になら何を話しても大丈夫」というところから信頼関係を築いていくということがうかがえて安心したのと、それが相談支援、居場所支援

全てに通底しているということであれば、本人や家族がまず一步踏み出しやすいものになっていくと思いました。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。方向性やどういう価値観で、といったところの確認は大切だと思いますし、「今ままの自分でいいんだ」というのをメッセージか何かの形で織り込んでいけたらと思います。相談だったり支援というのは専門用語として使わざるを得ないときもあると思うので、使ったとしても、先ほどのメッセージ「今ままの自分でもいいんだ」というのを織り込みながら使っていただければいいと思います。

#### ○上田委員

そうですね。「ひきこもりから脱しなければいけない」というメッセージは、排していただきたい。「今のあなたが懸命に生きようとしている」ということ、「こんな自分でも生きていっていいんだろうか」と思いながらも生きる場所が大切です。あとは、先ほどの女子会もそうですが、性自認の方も含まれるのかどうか。やはり多様性も大事ですので、男性・女性を区切るところの狭間の方もいらっしゃるということも是非知っていただきたいと思います。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。いずれも貴重なご意見ですね。他にいかがでしょうか。

#### ○石川委員

民生委員をしております、第七合同会長の石川と申します。よろしくお願いします。前回参加させていただいて、先ほどからも繰り返しあるように、私たちの理解がいかにずれているか、本当にガツンときました。民生委員の立場は傾

聴が基本であると思っています。そこで私たちの理解がずれていたら、傾聴がどこにもつなげられないことになる。上田さんに講師として出ていただき、民生委員の小さい部会から、「ひきこもり」の概念を修正していくような活動にしていきたいと考えています。

基本的な考え方2番の「積極的に信頼関係を築く」、民生委員がまさにここにつながっていけば、先ほど説明にあった「ふらっと行ける居場所」につながり、すぐ開けていくのではないかと思います。本当に民生委員が近所の身近な存在として信頼関係が出来たら、もっといろんな意味で開けていくのではないか、と感じました。以上です。

#### ○藤後会長

ありがとうございました。地域における民生委員の役割は本当に大きいと思います。他にいかがでしょうか。

#### ○長谷川副会長

副区長の長谷川です。今、タブレットで「足立区 ひきこもり」、「江戸川区 ひきこもり」で検索してみました。「足立区 ひきこもり」で検索すると、「ひきこもりへの支援と理解」のページが検索のトップに出てくる。「江戸川区 ひきこもり」で検索すると、「ひきこもりの相談」のページがトップに出てくる。足立区のホームページ「ひきこもりへの支援と理解」のページは、相談の説明がページのずっと下にいくとようやく出てきて、ちょっとわかりにく이나、と。

先ほどの相談支援の説明でメタバースの話がありましたが、最近子どもの居場所を運営する民間事業者のことに行ったら、最近は民間でも子育て関係でもLINEによる相談をやっていて、24時間やってい

ると思ったら「受付は8時半から5時までです」とあり、「そういうやり方もあるんだ」と知りました。その間だけは受けますが、対応は翌日ですね、って話です。LINEを使った相談を民間でもやっているので、行政として、ひきこもりの家族や本人の相談に、LINEとかメタバースみたいなやり方というのは、他でもやっている所はありますが、どうなのかなというのを、皆さんご経験ある方がいれば、意見をお聞きしたい。

○藤後会長

ありがとうございます。LINEの相談であったり、もしご経験がある方がいれば、よろしくお願ひいたします。

○松森委員

今年の4月からセーフティネットあだちを運営させていただいております、株式会社キズキの松森です。よろしくお願ひいたします。

メタバースに関しては、弊社の方では、宮城県や京都府で、ひきこもりの方々を対象とした事業を実施しております。メタバースについては、受託した当初から福祉まるごと相談課さんからもお話をいただいておりましたので、ここでは今後「未整備」というのは「やらない」ではなく、今後導入について検討していくということで語弊はないと思います。

宮城県の方ではメタバース事業の立ち上げから関わっておりますが、やはり気軽さ、相談などの話でも、「何でも話していいんだ」と言ってもらう。ただ、物理的にどこかへ行かなくてはいけないとなると、それだけでハードルが上がってしまう中、私たちのメタバース空間は、入るときにセキュリティの確認はしますが、本人たちは勿論本名は名乗らないニックネームの状態で、画面には本人の顔は映らないけど顔

を自由に選べる、声を出したくなければチャットでお話しする。という形なので、まず利用開始したときには、本人は画面に映らずに動物のアイコンの形で出たりして、声も出したくないなら「こんにちは」とタイピングしてもらう形、そこから、本人の方からちょっとと話始めたり、はじめは本人でなくとも、職員が「ちょっと私が描いた絵を見てくださいね」というやりとりから画面を使い出したり、時間は少しかかるケースは多いですが、こうしたメタバース空間の利用から、対面の居場所利用につながっていくことが多いです。

○藤後会長

ありがとうございました。皆さんいかがでしょうか。

○長谷川副会長

足立区もメタバース事業をやるんですね。

○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

事務局です。来年度の予算のことなので、この段階でやりますとは言えないですが、具体化に向けて話を進めているところです。ただ、24時間ずっとというのは難しいと思うので、月数回、この日のこの時間に開ける、というやり方で検討しております。

○松森委員

今私どもがメタバース事業を実施している宮城県、京都府では、メタバース空間の中の安全性を保つ必要性があるので、私たちが現在使用しているシステムは個室のようなものを作ったりも出来ますが、フリースペース空間だと、利用者様だけの空間も発生してしまいます。フリースペースの中でも、利用者が多ければ多いほど、スタッフをしっかりと配置しなければいけないため、現時点では時間を決めて週1回くら

いの開設になっています。ただ、メタバースの方で相談なども、ちょっとお話ししましょうという形で行ったり、私達だけでなく関係機関の方にも入っていただいたりして進めています。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。具体的なイメージが分かりましたし、メタバースの中の安全性というところも、すごく大切な問題だと思います。

#### ○内野委員

医療法人財団厚生協会 あだち若者サポートテラスSODA 室長の内野と申します。よろしくお願いします。

私たちの相談窓口は、足立区からの委託をいただいておりまして、LINEの運用を続けております。具体的には、LINEで相談を受けているのではなく、LINEを相談の入口として、受付として利用しております。実際に来所に至る方は、多くはまずLINEによる問い合わせがあり、日程の調整をして、という運用をしております。運用時間は窓口の営業時間と同じにしておりまして、営業時間外に来たものは翌日の営業時間に回すという運用をしております。

私たちの窓口は、若者を対象にしているということもあります、実際に相談にいらっしゃる方の最初のコンタクトは、恐らく9割以上がLINEで、直接窓口にいらっしゃって予約を取るとかお電話で予約を取られる方というのはかなり稀な形になっています。こうした事例からも、LINEが受付として機能するだけでも、アクセスが非常にスムーズに済むということが予測されると思います。一方で、足立区の規定としてLINEでの個人情報のやり取りはできないということがありまして、予約の面でスムーズにいかない部分もあるので、運用方針の見直しなどご検討いただけたとあります。

いです。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。時間も限られておりますので、もし他にアイデアや、他の自治体でこういったこともあるよ、という場合は、情報共有をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○深谷委員

メタバースについては、可能性の一つとして、かなり先の話なんですが、疑似体験ができるというのがあります。当会でも検討して様々な事情で具体的な実現までは行ってないのですが。例えば、「将来親元から離れて家を借りたい」という漠然とした気持ちを持っていても、じやあ不動産屋さんに行って家を借りるために具体的にどういう交渉をするのか、具体的にどんな手続きが必要なのか。また、そこにかかる諸費用のこととか、幾つもハードルが生じます。

「家を借りたい」という漠然とした気持ちを具体化するための一つ一つというところが、実際に不動産屋さんに行って話を聞けるわけでもない、借りるか借りないかわからないけれども将来のために知っておきたい、といったときに、意外とメタバースの、先ほど松森委員も仰っていましたが個別というところで疑似体験をすることができる。本人がひきこもっていても、漠然と考えていたことがメタバースの場で、「実は家を借りるときはこういう手続きがあって、では不動産屋さんに行った時のためにシミュレーションをしてみましょうか。」という可能性があります。このようにして世界が広がっていくことが一つのきっかけづくりみたいになるので、メタバースはこれだけではないと思いますが、ものすごく広がる可能性を持っていると思うんです。この疑似体験を現実にやる際には、ある程度の支援は必要になってくるんで

すけど、そこも上手く組み合わせながら、今後検討していただければいいのかなと考えております。

○藤後会長

ありがとうございます。面白いですね。疑似体験、練習というか、そこでイメージが浮かびますよね。他に何かございますか。

○千ヶ崎委員

福祉部長千ヶ崎です。所管している部長でございます。事務局の意見と近くなってしまうのですが、この後、検討の部会が下部組織としてあります。そこでもう少し具体的な内容を揉んでいきたいと思います。そのうえで、皆様からポイントとなる点、例えば相談なら役所としてこことここに気をつけなければいけない、といったご意見を本日ヒントとしていただければ非常にありがたいなと思います。ですので、居場所もそうですし情報発信についても、キーワードになるところ、皆様の経験上ここが重要なところを言っていただければありがたいなと思います。以上です。よろしくお願ひします。

○藤後会長

どうぞよろしくお願ひします。

○上田委員

全てのキーワードは、「匿名性」ですね。次に、「予約不要」ということです。予約をして何で問題になるかというと、当日行けなくなることです。たくさんのご家族やご本人が、約束が守れなくてどれだけ潰されそうな思いで予約を断っているか。これは親御さんたちみんな経験していますね。「うちの子がすみません、約束の時間に行けなくて。」そういうことを無くしていただきたい。それが「予約不要」です。

あと3つ目は、「何度でも」をキーワードにしたいと思います。「何度でも」お話ができます、あなたのタイミングで。何度でも相談が出来る。「相談」というのも、「お話し」という言葉に変えている自治体も幾つかあって、上手く結びついていますね。

○千ヶ崎委員

あまり「相談」という風に掲げるよりも、「お話し」の方がご家族やご本人は話しやすいということですね。

○上田委員

そうですね。あと、「一緒に考えましょう」とか。そういう形がよろしいかと思います。どうしても「相談」だと、上から専門家が話を聞くみたいな、そうなると上手く話せる自信がないというところもあります。

○河野委員

青少年自立援助センターの河野です。情報発信の部分になってくるんですけど、社会参加の支援もそうですが、具体的にどのようなことをやってるかイメージしやすいような発信、あとどうしても地域にこだわってしまうと社会資源が少なくなってしまうので、広域連携の部分、東京都は「社会参加応援事業」というものを長年実施していますので、そういう団体さんとうまく連動できる体制っていうのが、すごく大事になってくるかなと思います。

あと、なかなかホームページ見ているだけではわからないところがあるので、セミナーとか、家族向けもそうかもしれないですし、当事者向けでもそうですけど、具体的にそこを経験して自立を果たしていったような方の、当事者の方の意見をぜひ発信していくような形にしていただきたいなと思います。

今現在ひきこもり状況の方の声を発信する

っていうことも大切だと思いますし、何かしら足掛かりにして、次につながっていった方、途中で色々な関わりで気持ちも変化することも出てくると思いますし、その辺が後々当事者にとって希望であったり、ご家族にとっての希望につながることになってくると思います。そういう視点をもっと入れていただけるとありがたいなと思いました。

#### ○藤後教授

ありがとうございました。貴重なご意見ですね。ほかに何かいかがでしょうか。

#### ○長谷川副会長

今、河野委員がおっしゃった、地元の自治体ではない方が色々と参加しやすいという話が前半に出たと思いますが、今足立区がやっている相談や居場所事業というのは、足立区在住や在勤に関係なく、来られたらどうぞ、という形で運営しているという理解でよろしいでしょうか。

#### ○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

はい、大丈夫です。今も居場所事業で葛飾区在住の方が1人いらっしゃいます。住所が区境なので足立区の方が近いというのもあるかもしれません。

#### ○長谷川副区長

地元よりも来やすいというところもあるかもしれませんね。

#### ○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

はい。足立区を居場所として利用していただいております。

#### ○河野委員

本当は、相互で乗り入れできるようになると、

自治体間で連携が図れるといいのかなと思いますね。やっぱり知っている顔に会いたくないというのは当然あると思うので。居場所についても同じかと思います。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。

#### ○深谷委員

今の河野委員のお話と共通するかもしれません、居場所についてのキーワードで重要なのは「柔軟性」だと思っています。

居場所事業のメニューは、主催者側や世話人側が提案することが多いと思いますが、来ていただいた方が「今度こんなことをやってみたい」となったときに、どれだけプログラムに反映されるのか。或いは、40歳以上の方々で、ある程度年齢が高い方を中心に、そういう日が欲しいという声があった場合に、その日を設けられるか。ひきこもり年数が長期の方だけがいいとか、中にはLGBTの方だったりとか、やはり色々な方の意向に、どれだけ柔軟に対応できるかという視点も大事にしていただきたいと思います。

すごく難しいところではあるのですが、ご本人にしてみれば、いい悪いは別にして、家にいることを選択しているのがひきこもりですけれども、居場所に来るということは、家にひきこもっている以上に自分に何かいいものがあるから行く、というところがあると思います。では自分にいいものは何か、となった時に、自分に合った現実というものを実現化することも一つですし、こういうものだったらもっと行きやすいのにな、というものがすぐに反映されるということも、ひきこもっている当事者にとっては結構嬉しいことだったりもします。ですので、色々な制限はあるかと思いますが、どれ

だけ柔軟に利用者のニーズをくみ取れるかということが、居場所を維持していく意味でも、また居場所を拡げていくという意味でも重要なポイントだと思っております。

○藤後教授

ありがとうございます。

○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

ありがとうございます。あとで松森委員にも補足をお願いしますが、今回セーフティネットあだちの居場所イベントで、縁日をテーマに行った際にも、居場所に来ていただいている女性が少しイラストを手伝って書いてくれたりですとか、自分が作ったものが、居場所イベントでゲームに使われたりとか、ちょっと柔軟性とは違うかもしませんが、セーフティネットあだちでいろいろ工夫して行っていただいています。それがきっかけで他の人と同じ居場所に始めて来てくれて、時間も40分くらい何とか頑張って滞在してくれたという女性の方なんですが、人数こそ少ないですが自分が作ったものが別の誰かが使ってたり、交換日記なんかもしていただき、自分が残したものを見てくれる、そういうところからやっていますので、少しずつ居場所も柔軟性をもってやっていければいいなと思っています。補足があればお願いします。

○松森委員

キズキの松森です。今お話に出た、40分くらい参加いただいた方は、実は家に帰ってお父様お母様と、「40分頑張ったね」と、ちょっと高価なプリンを買ってお祝いしたということを、翌日にお電話くださいました。

今お話があった通り、そもそも現状は相談も

居場所も一部屋でやっていますが、思いのほか皆さん最初から毎週1回来てくれる方が多く、部屋が空いている時間を確保するのが最初は難しいくらいでした。居場所イベントの最初の実施が6月にずれこんだのですが、この時は「交流会」ということを目的に開いたら、想定外にすごく盛り上がって、参加した方から「次はこのゲームがしたい」「話に聞いたことがある、ネットでバズったこのゲームがしたい」という声があったので、何となくボードゲームの要素が定番化しています。

なので、7月くらいから早速、今度は企画したりとか、準備したりするところも、経験を重ねていただく目的で利用者の方々に声掛けをして、その経験を増やしていただくこともあります。

先程話に出た「女子会」も、利用者の方の中から、「実は女子会というものを生きて一度もしたことがない。どんなものなのか」という声があったため、今回はあえて「女子会」というフレーズをそのまま使いました。ただし、チラシは利用者全員に見える形で掲示していたので、男性でも興味を持った方は参加できる形を取っていましたが、最終的にはこぢんまりと、「スイーツを楽しむ女子会」という形で行いました。先ほど紹介いただいた女性の方は、これまで必ずお母様と一緒にないと来られないという方でしたが、この女子会には一人で来て、一人で参加されて、一人で無事にお帰りになっています。

○深谷委員

ありがとうございます。当会でも2019年に居場所の実態調査を行ったのですが、居場所に来る目的で最も多かったのは「参加者同士の交流」なんです。就労とか相談というよりも、参加者同士の交流を求めて来た、という回答が一番多かったです。

そしてもう一つ居場所の効果として、相談窓口に行って相談するのはものすごくハードルが高いけれども、居場所だと何気なく会話の中で気楽に相談できるという副次的な効果も見られました。例えば、「最近うちの母親がすごい物忘れが多くて」という言葉から広げて、実はお母さんは軽度認知症だった、ということにつながったりとか、そういう気楽に相談できる場所という居場所の役割もあるかと思います。

今の松森委員のお話も、参加者が主体性をもって参加できるということが、どんどん広がつたらいいなと思います。ありがとうございました。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。参加者の方が安心して過ごせる場所を作っていただけたらと思います。他にいかがでしょうか。

#### ○上田委員

先ほど長谷川副会長から江戸川区のお話がありましたが、私も江戸川区は注目しておりまして、「よりみち屋」という居場所があつて、ここはイベントカレンダーが9月、10月と載っているんですね。すごく理想的な、先々の、「この時にゲームをやるんだ」「この時はこれをやるんだ」という、タイミングってすぐには訪れないで、先の予定を想像しながら、「こんなことがあるなら行ってみようか」となるようなイベントスケジュールを、セーフティネットあだちでも先々できればいいなと思います。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。イベントはその後のスケジュール、見通しも含めて楽しみも予定できると思いますので、もし可能であれば、ご検討いただければと思います。

#### ○松森委員

ありがとうございます。今、暫定的に1部屋で運営していて、今の登録者全員は一度に入りきらないので、居場所イベントの周知は内部向けのみの告知となっておりますが、新たな場所に移転した際は、1か月～2か月前には掲示することを予定しております。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。では、そろそろよろしいでしょうか。皆様ご意見ありがとうございました。今回頂きましたご意見を踏まえて、詳細は部会にて具体的に検討していただけたらと思います。部会にも所属している委員の方は引き続きよろしくお願ひいたします。

つづきまして、「議事事項4 ひきこもり支援リーフレットの構成について」事務局より説明をお願いいたします。

#### ○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

皆様貴重なご意見ありがとうございました。今日は本当にまだ案の段階ではございますが、リーフレットを何とか12月までに形にしたいと、私の希望的意見ですが思っています。資料8ページと、参考資料1としてお配りさせていただいている観音折りの「足立区×ひきこもり支援」と書かれた資料について、まだ粗々の案ではございますが、検討材料として見ていただければと思います。

資料8ページの①の表で示しておりますが、手に取りやすさを重視した、お配りした参考資料1と同じA5版と、70代80代の親の方の相談も増えていることから、同じ内容で文字が大きいA4版も作って、両方で啓発含めて使っていきたいと思っております。今日お示ししているのはA5版です。あまりページ数が多いと手に取ってもらえなかったり、読みさすさや情

報量もあるとは思いますが、観音折り8ページの形で考えております。

掲載内容といたしましては、8ページの②で5つ項目として出しておりますけれども、まずは、ひきこもりのことを「知る」。病気ですかそういったところの偏見もございますので、ひきこもりは状態像であるということの説明、ひきこもることの心情や、生きづらさ、そういったところを含めてお示しできればと思います。自己否定の声であったり、二度とこういう思いをしたくないという想いであったり、わかってはいるけど動けないんだといった心情を含めて、東京都のリーフレットを参考にしながらお示ししたいと思っております。

次に、「理解する」ということで、ひきこもりを取り巻く状況、ひきこもりの方が推計でどのくらいいて、きっかけはどういうことがきっかけで、平均してひきこもりの状態が何年続いている、先ほど家族会からも10年スパンで考えているというお話もありましたが、そういったところも目安に理解していただけます。あとはどういった年齢層の方がいるか、ということも理解する。

次に「気づく」ということで、家族の中でNGの言葉であったり、大切にしたい接し方話し方伝え方、そういったところのNGワードであったりを気付いていただきたい。

次に、別紙の資料3でお示ししておりますが、先日9月11日に足立区長と、足立ひきこもり家族会の方々と対談形式でインタビュー取材をさせていただきました。あだち広報に掲載するのですが、その中で出た言葉ですとか、そういったところを「声を聴く」という形でお示ししたいと考えております。

最後に、どういったご案内があるかというところで、セーフティネットあだちは勿論、福祉まるごと相談課、足立ひきこもり家族会、もし入れば東京都ひきこもりサポートネットも含

めて、ご案内につなげていければいいと思っております。

今日お示ししている参考資料1は本当に参考で、このページにこういう内容を載せてみようかというところで、お示ししています。表紙を開いていただくと、まずはひきこもりとはどういったことかを知るというところが見開きで始まり、さらに広げると理解したり気づいたり、セーフティネットあだちの案内や家族会のインタビューの内容をお伝えできる資料と、一番最後の裏表紙にはQRコード等を載せたご案内、といった構成でA5版8ページに収めて、見やすさ手に取りやすさというところで作っていきたいと考えております。今日はまだ粗々の案ではございますが、これから部会含めて検討を重ねてまいりたいと思いますので、こちらでお示しさせていただきます。事務局からは以上です。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。それでは、議事事項4について委員の皆様からご意見をいただければと思います。支援だったり相談という言葉を最初のページに載せていいのかどうかということも含めてぜひご意見をいただければと思います。

#### ○上田委員

やはり広報物は、私も東京都のパンフレットを作った時もそうなのですが、これを受け取った方がどう思うのか想像しながら考えたいと思います。なぜなら、例えば東京都のパンフレットも、これを作る前に、最低20人のご家族にコメントをいただいている。私は何かを作るうえで当事者、ご本人・ご家族など、使っていただけた方に目に触れていただきたい。とても時間はかかるかもしれないけれども、それを手に取った人たちが落ち込まない、落ち込むと

いうのは、言葉って自分が内面では言っているんですね。

「ひきこもりは病気」、例えば折り返しの「知る①」のところ「ひきこもりは自己責任、甘え、怠けている」。確かにこれは「ひきこもりをこんな風に考えていませんか?」に対しての箇条書きなのですが、この言葉を見ただけでも自分で自分を責めてしまうんですね。だから言葉はとても重要で、ニュースとか新聞とか「見られない」という方もいます。そのくらい情報って、キャッチするにもエネルギーが必要ですので、本当に文言は慎重に丁寧に選んでいきたいし、足立ひきこもり家族会でもぜひ皆さんに読んでいただいて検討時間をいただけたらいいなと考えております。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

#### ○上田委員

落ち込まないように、というのは、ちょっとホッとできるような情報も得られたらいいなと思います。相談には行けないけれども、このリーフレットを手にしたことによって、いつか行きたいなど、それこそ冷蔵庫に貼つてある一枚の紙によって訪れる、それが1年後、2年後、3年後かもしれないけど、そういうリーフレットになればいいなと思います。ホッとできるのは自分の家だけじゃないんだ、いつでも自分のタイミングで行けるんだというのを、補足しました。

#### ○藤後会長

はい、ありがとうございます。

#### ○伊東委員

あだち未来支援室長の伊東と申します。私が

こういうことを聞くのも何なのですが、このリーフレットはターゲット・対象者が誰なのか、ちょっとわからなかった。表紙が「聴かせてください。あなたの思いも、生きづらさも」ということで当事者向けなのかと思うと、中を開くと「ひきこもりってこういうことなんです」となっていて一般向けの内容になっているような気がするのですが、そもそもこのリーフレットはどなたに向けたいと思っていますか。

#### ○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

わがままを承知で言うと、本人にも届けたいし家族にも届けたい、支援に携わる方々にも知ってもらいたい、職員も知らないといけないというのもあって、全世代のひきこもり支援と言っているので、世代にかかわらず刺さりたいなと思っています。

#### ○伊東委員

それならば、上田委員もおっしゃったように、言葉には気を付けなければいけなくて、これを当事者の方が手に取って、何か縋ろうと考えたときに、よくよく見ると自分が対象ではない、自分向けではなかったということで、おそらくショックを感じる部分もあるのかと思います。複数作るかどうかというのは検討材料かと思いますが、少なくとも当事者の方々へのメッセージというものと、広く知らしめたいということは、分離して考えたほうがいいのかなと私は思います。ご検討いただければと思います。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。勝田委員。

#### ○勝田委員

私も同じ意見です。

#### ○定野委員

参考になるかどうかわかりませんけれども、私が足立区にいたときに「不登校支援ガイドブック」って作って大笑いされたことがありました。今は「登校支援ガイド」となっていますが、あれは、不登校になるのはどの方にも起こりうることなんだよ、ということを、今不登校状態にない方にも知らせるということで、学年を決めて全児童・生徒に配っているんですね。なので、そういうチャレンジも一つあるのかなと思うんです。ひきこもりの方の支援ももちろん重要なと思いますが、その予備軍といいますか、その前の段階の方々にも届くようにしてほしいなと思います。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

#### ○深谷委員

私はK H Jで、実はきょうだいにひきこもりがいる方の相談支援をやっているのですが、こういった広報物を見るときに「家族」と書いてあると、きょうだいも入るんだろうなと思うかもしれませんけど、意外と実際のきょうだいの方は、自分たちの事が言われているとは思わないんですよ。というのも、他の自治体では、親御さんの相談は受けるけど、別居しているきょうだいの方の相談は受けないとか、親を呼んできて欲しいと言われて、きょうだいの支援そのものが全く外されている経験をしている方もいて、「家族」の中に「兄弟姉妹の方にも」、という文言をどこかに含めていただければいいかなと思います。

特に8050問題を見据えて、親が動けなくできょうだいが相談に来るケースが非常に増えています。親の後にきょうだいが支えても、支えきれなくなってしまうケースが当会でも増えてきていて、なおかつきょうだいの方は、

当会のデータでは8割は別居しているので、本当の意味でひきこもりの家庭のことがわからない。でも心配だから、親も動かないから、だから相談に来るんだ、でも相談先で断られちゃうんだ、という現実があって、そういったところできょうだいの方でも相談に来られるんだというのを、どこかにエッセンスとしてリーフレットに反映していただければと思っております。

#### ○藤後会長

貴重なご意見ありがとうございます。事務局、どうぞ。

#### ○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

ありがとうございます。確かに資料12ページの相談延べ件数の表でもお示ししておりますが、やはり4～8月までの相談件数を見ても、合計延べ件数153件の内、きょうだいからの相談が7件というところで、まだまだ情報が届いていなかったり、保護者の方からの相談が多いという実態があるので、きょうだいでも相談できる、話していいんだというところを含めて、それがわかるように言葉を含めて入れていきたいと思います。ありがとうございます。

#### ○藤後会長

はい、他にございますでしょうか。

#### ○中村委員

リーフレットの見本を見まして、私も行政の統計とかすごく気になって、伝えたいこともわかります。であれば、このリーフレットも文字が多いので、字は少し削ったうえで、QRコードとかを入れて、どうしても伝えたいものはそこから飛ばしてもらって、やはりご本人・ご家族・ごきょうだいが必要としている居場所の情報であったりとか、相談する窓口こととか、そ

こへ行ってみようかなと思わせるような作りにしないと、意味がないのではないかと思いました。

欲を言えば、いくつかバージョンがあったほうがいいのかなとは思いますが、まず最初に作るものがご本人に届けたいのであれば、ご本人を中心に、ちょっと小難しい情報はホームページに飛ばした方が素直かなという風に思いましたので、その辺は中でご検討いただければと思いました。

#### ○藤後会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

#### ○長谷川副会長

私、定期入れの中にいろいろなカードが入っているのですが、もし相談につなげるのであれば、一つは自殺の関係の「誰にも話せないことがある、話せない場所がある」ということで裏にQRコードが入っているんです。こっちは東京大学ハラスメント相談所で「そろそろハラスメントですよ」と、こういうカードがというのもありかと思います。もし相談につなげたいのなら、中々リーフレットって取るのが大変だし、先日児童館に孫を連れて行ったら、トイレのところに子どもの虐待についてのカードが置いてありました。こういうのであれば取りやすいけど、リーフレットは字もたくさん書いてあるし、こういうカードも一つ、相談の窓口を知らせるのであれば、設置例もたくさんあるので研究してもいいのかなと思います。

#### ○藤後会長

はい、ありがとうございます。

#### ○定野委員

もうひとついいですか。中身はこれから精査

されると思いますが、「不登校からそのままひきこもりになる人が大半」というのは、きちんとエビデンスを出していかないと、私の記憶で内閣府のデータでは不登校からひきこもりになった方は2割とかそういう数字になっていたかと思います。怠慢という言い方はどうなんだとか、あるいは企業に入ったけどそこで色々なことがあって、例えばパワーハラスメントとかあってひきこもりになったとか、そういうこともやっぱりきちんと見ていかなければいけないと思います。

#### ○長谷川副会長

そうですね。偏見をなくそうと思っているのに、更に偏見を大きくしてしまう書き方になってしまっているという感じがします。

#### ○藤後会長

今の発言は本当に大切で、「不登校イコールひきこもり」では絶対ないというところを含めて、是非エビデンスをもとにお示しいただければと思います。では、皆様ご意見ありがとうございました。後ほど、全体の意見交換の場を少し設けておりますので、議事事項につきましてはここまでとさせていただきたいと思います。

### 3 報告事項

#### ○藤後会長

では、続きまして報告事項に移りたいと思います。まず「（1）あだち広報11月10日号ひきこもり支援特集記事について」事務局からご報告をお願いします。

#### ○事務局（白水ひきこもり支援担当係長）

資料の9ページと、参考資料2をご覧ください。先ほどのリーフレットの話と重なるところもありますが、あだち広報11月10日号でひきこもり支援特集記事を掲載することで話を

進めております。

広報は全区民が対象ということで、イメージとしては、表紙の方でひきこもりに対する様々な偏見・誤解などがあるので、それらを羅列していく、「でもそうじゃないんです」ということで中面につないでいく、ということで考えております。それを報道広報課の方でラフなイメージとして作成したものが参考資料2になります。

まず表紙で、例示ということでそのまま掲載されるわけではないですが、様々な偏見があります、という表紙があり、めくって中面に行くと、まず「ひきこもりとは」と説明が入ります。表紙にある偏見に対して、「そうではないんですよ、実はこういうことなんですよ」というアンサーという形で記事を載せていく。

また、先日家族会と区長で対談形式のインタビューを行いましたので、対談の中身をメインとして、ひきこもりへの偏見を解くような話ですとか、あとはセーフティネットあだちや、福祉まるごと相談課ではこういう事をやってますよという紹介をあわせて掲載できれば、と考えております。

基本的な考え方4番に、「偏見や固定観念をなくして、支援につなげていく」とありますので、それに沿った形で支援につなげていければと考えております。また、家族会のインタビューの要旨を参考資料3にまとめましたので、こちらは後ほどご覧いただければと思います。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。こちらの報告事項でございますが、区の基本的な考え方にもあります「理解の輪を広げる」の大切な部分ですので、是非ご意見をいただけたらと思います。参考資料2の広報はイメージだけですよね。

#### ○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

はい、本当にイメージだけです。表紙から見開きまで、広報はこんな感じで考えているというラフ案です。

#### ○藤後会長

こういうものは避けてください、というのもいいので、広報の1面というかなり大きなインパクトを与えてしまうと思いますので、是非ご意見をいただければと思います。

#### ○上田委員

まず第1面、画期的な広報で本当にありがたく思っております。「ひきこもりのことを知つてください」この文だけでも、ひきこもりについて知つてもらいたい、偏見というのを知つてもらっていないところから出てきますので。

ただ、その後ろにある言葉がちょっと突き刺さるんですね、どうしても。これは当事者の団体として長年やっていると、苦しんでいる人ほど、自分で自分を責めてしまうご家族にとっては、ご本人にとっても突き刺さるのかなと思いました。

「部屋から一歩も出ないんだから」という言葉もですね。表紙の言葉は、何か希望を感じさせるものはないかなと思っていて、「あなただけじゃない」とか「一人じゃないですよ」とか「一緒に考えていきませんか」とか、そのような言葉がいいのではないかと思いました。

中面の方は、まさに家族会の皆さんについて触れているところで、多分写真が載ると思いますので、家族の顔が見える、家族の方が顔を出すのはとても勇気がいることなので、そのことで潜在的に苦しんでいる家族の方がつながっていくといいと思います。下に、セーフティネットあだちが支援します、ご相談はお気軽に、というところで、ここはいいなと思ったのが、顔が見えるというのはとても大事だと思っています。ここに福祉まるごと相談課の皆

さんの写真が載るのかなとか、セーフティネットあだちの居場所の風景写真が載るのかな等、お写真があると親近感がわくと、そんなことを思いました。

○藤後会長

ラフ案の写真は笑顔の写真で、いいですね。

○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

広報を見て少しでも相談につながるのであれば、という思いもありますので、実際の原稿を見て広報部門とも相談して、少しでもつながりやすさに寄与するのであれば、検討したいと思います。

○長谷川副会長

先ほど上田委員が仰ったように、やはり当事者に聞かないと、私たちが考えたことが、偏見を無くそうと思って書いたものが逆に偏見を増強してしまうような形で当事者の方に伝わってしまうということになると、中々私たちの感覚だけでこの紙面を作ろうというのは非常に逆効果になってしまふから、早めに原稿を起こして、ラフの段階から、皆さんを通して当事者の方に意見を聞いた方がいいのではないかと思います。発行1か月くらい前から広報部門は動いていくから、早めに固まる前から相談した方がいいかなという感じがしました。

○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

ありがとうございます。早速明日報道広報課に連絡を入れたうえで動けるようにします。

○工藤委員

私もよくわからないのですが、江戸川区のホームページを見ると、ひきこもりから回復した人の明るい写真が載っています。自分はこうやって回復しました、と。むしろこういう明るい

イメージで出すというのも一つかなと思うので、今長谷川委員が仰ったとおり、こういうことによって自分は元気に生きているよ、と見せる方がいいのか、そういうのは早い段階で相談した方がいいと思いました。

○藤後会長

ありがとうございました。他にいかがですか。傷つけることは絶対にやめていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。事務局の方で、他に聞いていただきたい、確認しておきたいということはありますか。

○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

ご意見ありがとうございます。もともと「皆さんこういう考え方を持っていませんか？」の表紙をイメージしたところ、「あなたの心の中にもこういった思いがありますよね？」と問い合わせをするような紙面の構成が、この案のきっかけでした。その中で、言葉としてはつらいものがあって、奇麗なものではないですが、職員も含めて、ひきこもりについてこう思ってますよね、で中身を開いたらアンサーとして、ご本人やご家族は日々こういう生きづらさ・思いを抱えて今も暮らしているし、そんなところを問い合わせになるような紙面を考えてたところでしたが、今日いただいたご意見も踏まえて、報道広報課と早急に修正して、K H J、家族会含めて内容を見ていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○藤後会長

ありがとうございます。他にいかがですか。

○上田委員

この広報が、家から外に出させるものにならないで頂きたいと思います。本当にこの「部屋から一歩も出ない」とか「体調が悪いから外出

しないのね」とか、無意識にこの言葉を選ぶことで、無意識の期待というか、「こうさせようとしているんだろう」と読んでしまうんですね。ここは先ほど深谷委員が仰った「させようとしている」、あだち広報が何かをさせようとするものにならないといいなと思います。寄り添う、寄り添っていただく広報になるといいと思っています。つらかったり、外に出たくても出ることが出来ないから苦しいわけです。それが出来なくて苦しい中で、ひきこもりのことを知つてください、というものになればいいと思います。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。そろそろ時間の制限もありますが、他によろしいですか。では、こちらにつきましてはこれで締めさせていただきます。続きまして報告事項の2と3につきまして、事務局から一括でお願いします。

#### ○事務局（白水ひきこもり支援担当係長）

それでは資料の10ページをご覧ください。まず、「(2) 足立ひきこもり家族会主催 特別講演会」についてです。9月14日（土）に学びピア21において、講演会が行われました。本日ご出席の上田委員と内野委員がそれぞれ第1部、第2部の講師を務められ、35名の方のご参加を頂きました。終了後も、一部の参加者の方に残っていたとき、貴重なご意見をお聞きする機会もございました。また、ご参加いただいた方の中から、家族会に参加したいという声もあったと伺っておりますので、少しでもご支援につながったかと思っております。

また、「(3) 区主催のひきこもり支援セミナーについて」ですが、まだ内容はほとんど決まっておりませんが、来年の2月上旬に行いたいと考えております。こちらにつきましては、今後の支援検討部会でアイデアを頂戴しなが

ら進めていきたいと考えております。こうしたセミナーを通じて、少しでも多くの方に支援が届くように頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。事務局からの説明は以上です。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。時間がありませんけれども、ぜひ一言、講演会がどういう様子だったかお聞かせいただければと思うのですが、よろしいですか。

#### ○内野委員

内野です。このたび貴重な機会をいただきありがとうございました。私の方では、精神的な不調に関して、ひきこもり自体は状態像ということで病名ではないし病気でもないのですが、ひきこもりは長期化すればするほど精神的な不調が重なることもありますので、そのあたりについて一般的な理解や対応方法についてお話をさせていただきました。

#### ○上田委員

終わった後に残っていただいた方、アンケートを書いていただいた方、レジュメの最後に載せたメールアドレスに個別で連絡をくださったお母様もいて、「今まで色々な所に相談に回ったけれども落ち込んで帰ってきました」というお声があつたんですね。何故かというと、K H J の調査でひきこもりの平均期間が10年近いという結果が出ていますが、ひきこもり期間の長さとか、小さな頃からの生きづらさが継続していますので、そのお母様が小さな頃から20年お子さんと寄り添う中で、「ああ、相談してよかったです」「この人だったら話せるな」とか、そういうお声を今回の講演会を通じて聞かせていただいて、改めてひきこもりというのはその人の人生の中で生きるということを考

えていく。ひきこもりから脱するということではなくて、私も経験談をお話しさせていただきましたが、小さな頃から生きづらさの中で動けなくなったり、学校に行けなくなったり会社に行けなくなったり、色々な時間の中でひきこもりがありますので、そういうところをこれからも伝えていきたいし、つながっていきたいと思いました。以上です。

#### 4 意見交換

○藤後会長

貴重なご報告、ありがとうございました。それでは、意見交換会に移りますけれども、議事事項や報告事項の中でしっかりと意見交換ができると思っております。もし何か言い足りない事であったり、ここはぜひ共有しておきたいという事があれば、ご発言をお願いいたします。

○伊東委員

情報発信のところでご意見いただければと思いますが、先日私のところで足立区子ども計画の審議会をやっているもので、支援が必要だとされる方には、そういった方々ほど情報が届かない、というご意見がありました。私たち行政にとって永遠の課題ではあるのですが、ひきこもりも子どもの貧困対策も底に通じているのは似たようなところがあると思っています。そういった方々に情報に触れてもらうための、琴線に触れるような情報の届け方とか、キラーフレーズのようなものがあるのかわかりませんが、何かヒントが頂けたらと思っているのですが、ご意見をいただけたら幸いです。

○藤後会長

皆様、何かご提案がございましたら、よろしくお願いします。

○上田委員

豊島区の例ですが、全戸配布の広報紙の1面に、フレーズをとても工夫していまして、「あなたの生き方を応援します」をメインにして、そこにひきこもり、生きづらさ、という言葉を並列して使っています。これは、ご本人に届ける、実際は40代50代の本人の相談が増えたんですね。

あとは色使いもそうですけど、女性の相談が非常に増えたという結果が出ましたが、ピンク色の穏やかな、柔らかい色彩を使ったりとかですね。少しでも届くイメージとして検討していただけだと、明るいというよりも柔らかいイメージがいいなと思っています。SODAさんも柔らかいというイメージがありますけれども、エネルギーが低い人は、そういう方がキャッチしやすいですね。

○藤後会長

ありがとうございます。トーンであったり、柔らかい色彩であったり、そういうこともぜひご検討いただければと思います。ほかに、ぜひ聞いておきたいこということがあれば、お願ひします。よろしいでしょうか。

では、皆様ご意見ありがとうございました。今回頂いたご意見を事務局の方で取りまとめていただいて、部会での検討を踏まえて、今後のひきこもり支援に活かしていただければと思います。

#### 5 今後のスケジュール

○藤後会長

それでは次第の「5 今後のスケジュールについて」事務局よりお願ひいたします。

○事務局（白水ひきこもり支援担当係長）

11ページをご覧ください。まず、今後の予定ですが、表の一番下、第3回目のひきこもり支援協議会を2月26日（水）に本日と同じ会

場・同じ時間で行いたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。その前に部会を、11月と1月の2回開催予定で、日程は現在調整中です。こちらで内容をよく検討しまして、次の協議会にお諮りしたいと思っております。

また、下の囲みの部分にもありますが、セーフティネットあだちは現在暫定場所での支援となっておりますが、支援場所の移転準備を進めております。来年度4月当初から新しい場所で出来るように準備を進めております。詳細な場所等の情報を皆様にご報告できる際には、詳細をお伝えしたいと思います。

最後に事務的な話ですが、謝礼をお支払いする委員の皆様には、事前に口座振替依頼書を開催案内に添付しておりますので、後ほど白水宛にご提出をお願いします。また本日お車でお越しの方は、駐車券がございますので、事務局までお申しつけください。事務連絡、今後のスケジュールについては以上です。

#### ○藤後会長

はい、皆様ありがとうございました。以上で、本日予定しておりました協議会の内容が終了いたしましたので、進行を事務局にお戻しいたします。

### 6 閉会

#### ○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

皆様、長時間にわたりありがとうございました。事務連絡もさせていただきましたので、このまま閉会に移らせていただきます。閉会は、副会長の長谷川副区長にお願いします。

#### ○長谷川副会長

皆様どうもお疲れ様でした。今日いろいろお話を伺って、改めて現状の理解、先ほど上田委員も仰いましたが私たちが現状を理解していくことが必要だと改めて思いました。「させ

ようとしている」とか、「支援という言葉自体も上からじゃないか?」と言われるとハッとする部分もありました。ですから現状の理解を、石川委員も仰いましたけれども民生委員の方々や、区ではケースワーカーや子ども関連の職員など関連の部署で、皆さんのが現状を理解することが大事であると思います。

実は自殺対策を足立区では10年以前からNPO法人ライフリンクとずっと一緒にやってきて、ゲートキーパー研修を受講して、自殺する方は4、5個の課題を抱えていることなど自殺対策について一定の理解を得て、相談に来たときは「つなぐシート」に書いてつないでいきましょうね、という仕組みが出来てきました。ひきこもりについては、伝えようと思ったことが逆に偏見を増強してしまうということがあつたりもしたので、やはり現状を理解していくことが大事だなと思いました。

去年から1年間、私も協議会の立ち上げに関わらせていただきましたが、今年は何をするか具体的に決めていきましょう、予算もどんどん付けましょうと言ってきました。まさにこれから来年度の予算編成になりますけれども、メタバースとか色々できることはどんどん具体的なことをやっていく、ひきこもりについて足立区としても取り組んでいくと区長も決意しましたので、ぜひまたこの協議会で皆さんと具体的な議論が出来たらと思います。本日はどうもありがとうございました。

#### ○事務局（大北福祉まるごと相談課長）

ありがとうございました。では、以上をもちまして、令和6年度第2回足立区ひきこもり支援協議会を閉会といたします。委員の皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。